

少子化、人口減が進み、経済の活力が失われつつある日本では、女性が子どもを持ち、仕事も持てる社会に転換できるか否かが、持続的成長の鍵を握る。子育ても仕事も労働であり負担を感じる面もあるものの、一方で、人々の幸福度を上げ、将来の消費を増やす。先進国では今日、女性が仕事を持ち続けられる社会構造があるほど、出産のコストが低く、子どもが生まれ

やさしい経済学

女性のキャリアと出産

■ 両立が成長の鍵

総務省の労働力調査の集計によれば、33～34歳の配偶者を持たない高卒女性の平均年収は、02～07年の平

年の国勢調査によれば、35歳の女性で配偶者を持たない人が34%、うち未婚者が26%、離婚者が6%いる。そうした女性は独立生計を立てているのだろうが、親の加齢を考えれば、将来

均で170万円にとどまり、短大卒で270万円、大卒で350万円である。親との同居等で当面の生計を立てているのだろうが、親の加齢を考えれば、将来

お茶の水女子大学教授 永瀬 伸子



ないのだろうか。

女性の出産、子育てと仕事を続けるか否かという「就業選択」の問題は経済学のみで答えられる課題ではない。文部科学省の委託研究費を得て、お茶の水女子大学の家族社会学、発達心理学、法政策、ジェンダー論研究者と学際的なグループをつくり研究を行った。

そこで、この稿では日本において①育児休業制度等の拡充や雇用慣行の変化に

より、女性が退社する「就業中断」は減ったか②企業の雇用慣行の変化は女性の出産タイミングにどう影響するか③母親が働くことは子どもの発達にどう影響するか④日本の男女賃金格差は縮小しているのか⑤税制や社会保険制度は女性の働き方に影響しているか――の5点について考察する。

ながせ・のぶこ 59年生
まれ。東大博士(経済学)。専門は労働経済学

労働政策研究・研修機構が出版する「日本労働研究雑誌」。昨年秋の男女雇用機会均等法に関連した特集では、2000年代半ば以後、結婚・出産で一度退社する女性の就業中断が減ったとする見方と、配偶者のいる女性の正社員就業がほんの少し増えていないとする見方とで議論は分かれた。諸政策の結果、女性は出産時も就業を継続できるようになつたのだろうか。昨

やさしい経済学

女性のキャリアと出産

2 減らない就業中断

年末に発表された国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査では、残念ながら後者を支持する統計数値が示されている。

誤った印象を与える数値の一つは厚生労働省がまとめた育児休業の取得率である。それによると、1996年の49・1%から09年に85・6%へと大幅に上昇し

た。しかし、この数字を出すための分母は育児休業をする資格がある者に限定されている。妊娠時や出産後の離職者や、復帰後の雇用が確約されていないため育児休業をとる資格を持てないパートや派遣社員などが分母に含まれない。

出産による就業中断そのものが減つたかどうかを知

るには、出生動向基本調査から「産休取得者」が「出産者全体」に占める割合を算出することが手掛けないとなる。第1子出産のため産休を取得した女性は85・89年が平均20・7%、05・09年は20・2%にすぎない。

第1子が1歳時の母親の就業率は85・89年が24%、05・09年でも26・8%だ。然として7割強の母親が第1子が1歳時点で無職になる。欧米では幼い子どもがいながら働く女性が増え、女性の就業率を押し上げた。日本では出産を挟んで仕事を続ける「出産継続」は増えていない。再就職時期が以前より早まっているとはいって、若年女性の就業率の上昇の主因は、結婚や出産が減つたことによる。

つまり、諸政策が採られているにもかかわらず、依然として7割強の母親が第1子が1歳時点で無職になる。欧米では幼い子どもがいながら働く女性が増え、女性の就業率を押し上げた。日本では出産を挟んで仕事を続ける「出産継続」は増えていない。再就職時期が以前より早まっているとはいって、若年女性の就業率の上昇の主因は、結婚や出産が減つたことによる。

お茶の水女子大学教授 永瀬伸子

つまり、諸政策が採られているにもかかわらず、依然として7割強の母親が第1子が1歳時点で無職になる。欧米では幼い子どもがいながら働く女性が増え、女性の就業率を押し上げた。日本では出産を挟んで仕事を続ける「出産継続」は増えていない。再就職時期が以前より早まっているとはいって、若年女性の就業率の上昇の主因は、結婚や出産が減つたことによる。

つまり、諸政策が採られているにもかかわらず、依然として7割強の母親が第1子が1歳時点で無職になる。欧米では幼い子どもがいながら働く女性が増え、女性の就業率を押し上げた。日本では出産を挟んで仕事を続ける「出産継続」は増えていない。再就職時期が以前より早まっているとはいって、若年女性の就業率の上昇の主因は、結婚や出産が減つたことによる。

政策の拡充にもかかわらず就業中断が減らない理由に、育児休業の権利が限定的な非正規雇用者の増加がある。私たちが全国の26・38歳の女性を対象に昨年実施した全国調査では、育児休業を利用しやすくなるための政策として「非正社員が取得しやすくする」との提案に81%が賛成した。若年層の非正規雇用が増える中で、この政策を進めることは大変重要である。

総合職・基幹職という雇用慣行は家庭に主婦がいることを前提にした長期間、かつ長時間の働き方が原型となっている。基本的な特徴を保ったまま、一部に女性や外国人を入れる動きがようやく広がり始めている。しかし、女性の能力を生かすには至っていない。

私たちは首都圏在住の男女150人以上に、職業履歴や仕事と家庭の見通しについて直接調査を行った。

やさしい経済学

女性のキャリアと出産

③ 総合職の将来不安

永瀬 伸子

総合職という狭き門に挑戦し採用された未婚女性は、家族形成を真剣に考える20代後半になると、家庭を持つ将来が見えないという不安を語ってくれた。未婚の間はいいが、今の働き方では仕事と出産・育児の両立に自信が持てないようだ。

厚生労働省の報告書によれば、女性の管理職割合は米国43%、ドイツやフラン

スが38%、シンガポールが31%。日本は上昇しつつも、いまだ10%にとどまる。人口減少が進む中では、子どもを持つ女性が働き続けられる社会にする必要がある。とりわけ若年女性の就業意欲を高めるため、雇用期間や労働時間にかかるうえ、基幹職に就けることが重要になる。

そのためには、総合職、一般職、契約社員といつ採用の入り口にかかわらず、環境に応じて、自分の意欲と努力で仕事の密度を調整できると見通せることが求められる。また、転職後も、年齢にかかわりなく職歴を生かせることが、仕事に積極的に関わろうとする動機づけになるだろう。入社年で雇用管理し、横断的な「職」がまだ確立されていない日本企業にとって大きな挑戦ではある。

先進国では、高学歴女性が働き方を変えてきた。米国での聞き取り調査によるところ、会社で責任のある地位に就くほど収入が上がり、部下に任せることのできることができるため、時間の自由度が高まり仕事と出産の両立もしやすいという。日本は就職にしのぎを削るが、働き方は企業主導。自分で選べる、複線的で移動可能な道筋を拡大すべきだ。

1980年代までの日本では、男女の多くが卒業後に正社員の仕事に就いた。女性は就職3年目から8年目までに次々と結婚し、多くはほどなく子どもを持ち主婦となつた。90年代前半でも女性の8割が卒業後、正社員になつた。しかし今日、卒業後、正社員に就けるのは大卒女性の6割、高卒女性の4割にとどまる。

キャリアの見通しが立ちにくい非正規雇用なら、よ

やさしい経済学

女性のキャリアと出産

4 遅れる結婚・出産

り早く女性が結婚生活に入るかといえば、逆である。卒業後に非正規雇用に就いた女性の結婚比率は正社員と比べ統計的に有意に低いことが示されている。男性も同じ。労働市場の変化は所得が低く、家族形成をしない男女を増やしている。

年代以降、育児休業制度が拡充された。制度がある企業に勤務する女性の方が、出産する割合が高まるという先行研究がある。しかしこれは出産離職者を含まない分析だった。

第2回でもふれた全国の26～38歳の女性を対象にした調査では、結婚前後と出産前後の職場特性がどうだ

お茶の水女子大学教授 永瀬 伸子

えで、結婚するとすぐに子どもを持ち退職するパターンと、結婚後も出産時期を注意深く見計らうパターンが見いだされた。おそらく仕事と出産の両立がいまだに簡単ではないため、結婚に延ばしたうえで出産離職となるケースと、仕事と出産のタイミングを計って雇用継続を目指すケースが出ているのではないだろうか。とりわけ、大卒女性に第1子を産める社会づくりは、女性の産む権利のためにも、また出生率回復のためにも必要である。

働き方が変化する中で、結婚・出産の遅延が起きている。しかし、加齢とともに女性の受胎能力は下がる。国立社会保障・人口問題研究所の出生動向基本調査を用いた筆者の分析によれば、35歳以後の結婚では子どもを持たない割合が高まる。30代の早いうちまでに第1子を産める社会づくりは、女性の産む権利のためにも、また出生率回復のためにも必要である。

米国では、男女賃金差の指標として通年フルタイムの勤労年収の中央値を用いることが多い。米統計局によれば、1980年には女性は男性の60・2%、90年には71・6%、2000年には73・7%、10年には77・4%である。80年代に格差が急速に縮まった。

その理由として、仕事の経験年数や学歴の男女差の縮小に加え、潜在能力の高い女性ほど仕事に出るよう

やさしい経済学

女性のキャリアと出産

⑤ 残る男女の賃金差

になつた、女性に対する差別が減つたなどの説明がされる。特に高学歴層における男女賃金格差の縮小は顕著である。80年代以後の米国世帯収入の上昇のほとんどは、女性賃金の上昇によるものであつた。

日本は、これまでの議論から予想されることだろうが、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」の短時間雇用者を除く一般雇用者の1ヶ月の所定内給与の平均値を用いると、81年に女性は男性の58・9%、90年に60・2%、00年に65・5%、10年に69・3%と、変化は海外と比べると鈍重である。短時間雇用者も含めると、さらに格差が縮小

しない、管理職に昇進していない、勤続年数の差が大きい——などがある。

男女の賃金格差が縮まらない原因として、日本で特徴的なのは女性は男性に比べ年齢とともに賃金が上昇しない、管理職に昇進していない、勤続年数の差がない。

男女雇用機会均等法が施行されて25年を過ぎたにもかかわらず、いまだに男女基幹社員への女性の採用・登用を増やす企業は多くなっている。しかし、総合職の新規採用に占める男女割合がわかる調査からは、

お茶の水女子大学教授 伸子 永瀬

同法は雇用区分内での差別、つまり総合職・基幹職における男女の異なる扱い

が厳しく禁止する。だが、総合職には男性、一般職、パートには女性が多く、両者で昇進見通しが異なるとしても、同法はこれを問題としない。

基幹社員への女性の採用・登用を増やす企業は多くなっている。しかし、総合職の新規採用に占める男女割合がわかる調査からは、

女性が10%以下の企業が4割弱もある（労働政策研究・研修機構08年の調査）。

つまり、採用時点ですでに昇進や賃金の見通しが男女で大きく異なっている。

雇用区分間の男女のそもそも偏在や出産との両立を難しくする慣行、入社後に雇用区分を超える異動が難しい実態。これを法的にも問題としない限り、男女賃金格差は容易には縮まらないだろう。

出産は女性が経験する大きな生活の変化である。仕事と家庭の両立は難しく、転職したり、短時間労働に移ったり、離職後に再就職したりする人は多い。欧米でも事情は変わらないが、日本は際立つて男女のキャリアの差が大きい。

日本では、正社員は安定雇用と年功的賃金、それと引き換えに残業や転勤命令などが必要な働き方として発展してきた。パートなど

やさしい経済学

女性のキャリアと出産

■ 6 非正規雇用の再考

それ以外の働き方は労働者としてあまり保護されない、低賃金の働き方との位置づけだった。出産・育児で正社員を外れれば、キャリアも賃金もりセットを余儀なくされた。働き方の調整と挽回が難しい雇用形態だったわけだ。

それでも、夫が正社員と

という「家庭内分業」ができるおり、社会が安定しているという肯定的な見方が1990年代初頭まではあつたかもしれない。実際、男女にも拡大し、生計維持が必要な非正規労働者が増えた。筆者と水落正明・三重大学准教授の研究によれば、2003～07年の景気回復期にも若者が非正規雇用や無業に陥る確率は年々

変質する。新規採用が絞られ、パート的な就業が若年男女にも拡大し、生計維持が必要な非正規労働者が増えた。筆者と水落正明・三重大学准教授の研究によれば、2003～07年の景気回復期にも若者が非正規雇用や無業に陥る確率は年々

伸びていた。

それでも、夫が正社員と

機以降、雇用構造は大きく

定も損なうのであるから、が、必要な方向である。

お茶の水女子大学教授 永瀬伸子

であっても、経験の中でスキルを磨け、賃金が上昇する仕組みを整えることが、社会の安定維持にも必要になる。ところが、主婦パートとして年収103万円、130万円程度までしか働くことは、正社員と非正社員という二極的な働き手当、社会保険が今も採用されており、非正規雇用の賃金にも影響している。

働き方の調整と挽回が難しいだけでなく、社会の安定も損なうのであるから、が、必要な方向である。

当然見直しが必要となる。まず、非正規雇用であっても前職や経験が評価され、ステップアップができる雇用慣行に改めることが求められている。

このことは、正社員と非正社員という二極的な働き手当、社会保険が今も採用直すということである。また、家庭内分業の見直しも伴うだろう。大きい挑戦であることには間違いないが、必要な方向である。

母親の就業は幼い子ども
の発達に負の影響を及ぼす
のかどうか、親の多くの関
心事だろう。発達心理学や
家族社会学は幼い頃の母親
の就業の有無は発達に統計
的に有意な影響を与えない
が、保育の質は重要という
結論を出している。

しかし、仕事の機会が多

い大都市ほど低年齢児保育

が不足し、供給増は緩慢だ。

認可保育の供給量は神奈川

県や埼玉県で3歳未満児の

やさしい経済学

女性のキャリアと出産

7 男性の育児分担

永瀬 伸子

お茶の水女子大学教授

お茶の水女子大学の菅原
ますみ教授によれば、0歳
児との親を追跡した量的
調査から、父親が0歳期に
子どもとかかわることが、
子が1歳になったときの父
親としての自信につなが
り、父子関係を良好にする
ことが分かったという。夫
の育児時間の長さは母親の
育児不安感も解消させる。
同大の石井クンツ昌子教
授によれば、12歳以下の子
どもを持つ男性の全国調査

から「男は仕事、女は家庭」
という性別役割分業意識が
ない夫ほど育児にかかる
ことが明らかになったとい
う。企業の女性管理職候補
に筆者らが行った面接調査
では、働き続けた女性の夫
は家事育児を分担し妻に働
いてほしいと思っていた。
男性が育児休業をとり、夫
婦協働で家事育児をしながら
女性も仕事を継続できる
雇用慣行の変化と社会認識
の醸成が求められる。

12%、全国でも19%程度に
すぎない。合計特殊出生率
が2に回復したフランスで
は、施設保育に家庭託児を
加えると、日本の約2倍の
保育供給がされている。

保育に振り向かれる国
などの財源の乏しさは、高
齢者介護と比較するとより
際立つ。社会資源を高齢者
に偏在させず、早急に質の
結論を出している。

小さい頃は母親がいない
とかわいそう、子育ては母
親の仕事という意識が根強
いことも就業の壁となる。
母親が育児をするのは當
然という意識は、女性の離
職をもたらすか、女性に仕
事と家庭の二重の負担をお
り、父子関係を良好にする
ことが分かったという。夫

の育児時間の長さは母親の
育児不安感も解消させる。
同大の石井クンツ昌子教
授によれば、12歳以下の子
どもを持つ男性の全国調査

日本の生産人口は今後減少傾向が加速する。出生率が上向き、次世代が育つことは日本の将来社会にきわめて重要である。さらに女性が出産後も人的資本を保ち賃金を稼ぎ出せることは、本人の能力を発揮する機会を広げるだけでなく、労働人口を補い、社会保障の支え手となり、家計を支えることにつながる。だからこそ社会の工夫でこれを可能にする必要だ。

やさしい経済学

女性のキャリアと出産

■ 実践すべき3課題

できる」との第1は、施設、小規模、家庭保育など多様な形の保育に資源を投入し、これを増やすことだ。それぞれにメリットやデメリットがあるが、日本に合ういくつかを早急に普及させることである。

第2は教育である。女性が仕事を持ち続けること、男性が育児分担をすることが、子育ての喜びを伝える。私たちの26～38歳女性の調査を見ると、男性の育児分担への期待は高いが、女性が生計をともに担う意識はいまだ低かった。

また、共働きでも学校行事への参加ができるよう、専業主婦を前提としない運営体制にすることも必要だ。最も重視すべきことは、

お茶の水女子大学教授　永瀬伸子

その道筋を考えると、欧米流の標準化された「職」市場が思い浮かぶ。社会全体で職が標準化され、待遇なども決まるのであれば、雇用が流動化し、長期雇用を前提としなくとも自分でキャリアを築く可能性が広がる。働き方の多様性は必要であり、職市場の形成は産を保護する政策が望まれる。それは日本が高齢社会を乗り切る力となるとともに、女性の可能性を拡大し活力を引き出すはずだ。（次回からは「危機・先人学ぶ」を再開します）